

解体工事業廃業等届出書	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第27条1項の規定により、 次のとおり解体工事業の廃業等の届出をします。	
年 月 日	
届出者	
和歌山県知事 殿	
フリガナ 商号、名称又は氏名	
住 所	郵便番号 (-) 電話番号 () -
法人である場合の フリガナ 代表者の氏名	
登録番号	
登録年月日	年 月 日
届出事由が生じた日	年 月 日
廃業等の理由	1 死亡 2 合併 3 破産手続き開始の決定 4 合併及び破産手続き開始の決定以外の理由による解散 5 解体工事業の廃業
解体工事業者と 届出者との関係	1 相続人 2 元役員等 3 破産管財人 4 清算人 5 本人